東京労働局長　殿

訓練実施計画変更届の提出について

（特例期限「変更後の訓練実施日の翌日から７日以内」での提出）

　令和　　　年　　　月　　　日に提出した人材開発支援助成金（※建設労働者関連コース以外）の訓練実施計画変更届（計画受付番号（23-　　　　　　　　））について、所定の期限（当初計画（変更前の計画）していた訓練実施日又は変更後の訓練実施日のいずれか早い方の日の前日）までに提出できなかった理由として、下記のとおりです。

|  |
| --- |
| ［病気、けが、天災等、やむを得ない理由（所定の期限までに提出できなかった具体的理由）］ |

令和　　　年　　　月　　　日

事業主 所在地

名称

代表者役職名・氏名